

2018年度(平成30年度) 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2018年度 事業計画

I. 事業方針

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
2. 運営委員会を活性化し、事業ごとにPDCAが回る組織の確立を目指す。
3. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。
4. 財政事情が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際理解の促進を図り、国際交流活動に積極的に参加し、多文化共生社会に理解のある人材の育成を目指す。
- ・内容 国際的な視野を広げるため、国際情勢や国内外の政治・経済・文化を各分野の専門家の講師とともに学ぶ市民大学で、講義は年22回（内2回は公開講座、1回は自主ゼミ発表会）ある。公開講座は、一般市民も参加可能で、佐倉市との共催を予定しており、今年度は佐倉市の平和事業に沿った内容を予定している。
- ・対象 佐倉市民等（佐倉市内だけでなく、市外の方の参加もはたらきかける）
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、SIEF作成のチラシ等による広告
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設（予定）
- ・受講生 定員100名 応募多数の場合は公開抽選会により決定
- ・受講料 年額 25,000円（受講料を3000円値上げする）
- ・講義内容 年22回（内2回、一般公開講座・・・佐倉市共催）
10月20日の公開講座は、佐倉国際交流基金30周年記念事業の公開講座として、歴博講堂で西谷歴博副館長に講演いただく予定である。

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（9月30日実施予定）佐倉市共催を申請する

- ・目的 少年、少女の英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」訓練の場を提供。多文化共生の啓蒙と国際交流への関心を高める。
- ・対象 原則として佐倉市在住・在学の小中学生
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、SIEF作成のチラシ等による広告

- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者（先着順）
小学生レクレーション・スピーチ 90名
中学生レクレーション 25名、中学生スピーチ 10名
- ・参加費用 無料
- ・表彰 中学の部のみコンテストを実施する。審査委員（ネイティブの大学英語教師、中学・高校の英語講師等により編成）により入賞者を判定し、結果を公表する。

3) イングリッシュサロン

- ・目的 英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上のきっかけを得るとともに、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（ある程度英語が話せる大人が対象）
- ・募集 こうほう佐倉、SIEF HP 等による広告
- ・場所 レインボープラザ佐倉（予定）
- ・参加者 金曜日・火曜日各 60名（うち 8名は、運営委員分）
1クラス 10名定員、各曜日 6クラス開催
全体では、12クラス、参加者は延べ 120名
定員を超えた場合は、曜日ごとに公開抽選
各クラスは、年 10回実施する。
- ・参加費用 月 1回参加者は、6500円（年間）（賛助会員は、5500円）
月 2回参加者は、13000円（賛助会員 12000円）
1クラスの定員を 12名から 10名に減らし、参加費用を 5000円（2回参加の場合は、10000円）値上げする。
- ・内容 3名の外国人をファシリテーター（進行役）として、日常の話題を選び、英語を使って自由にコミュニケーションする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える体験に重きを置いている。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の啓蒙に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、SIEF の助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。財政事情が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人 1000円、合計で 15000円以内
 - (2) 申請金額の上限を 4万円とする。
 - (3) 1団体 1件の申請しか認めない。
- ・募集 こうほう佐倉（3月 1日発行）・基金レターズ・ホームページ（一般公開）等を通じて広報する。
 - ・助成の対象事業期間
2018年度（2018年 4月～2019年 3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

- ・目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の教育および日本人とコミュニケーションする場の提供、そして外国人の児童・生徒の日本語補修
- ・対象 原則として佐倉市内に住む外国人在留カード保持者
- ・募集 佐倉市役所および公民館などの公共施設に広告チラシ（英・中・西の3ヶ国語）を設置するほか、佐倉市の発行するHELLO SAKURA・HOLA SAKURA・你好佐倉などの外国人向け広報紙にて周知する。また、SIEFのホームページでも日本語講座の様子、募集要項、応募要領を詳しく説明する。
- ・場所 志津コミュニティセンター〔3クラス〕ミレニアムセンター佐倉〔1クラス〕中央公民館およびレインボープラザ佐倉〔4クラス〕
小中学生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター〔1クラス〕
- ・参加費用 受講料・・・無料 教材費・・・1,000円/学期（成人クラスのみ）
- ・内容 教員経験者・日本語講師有資格者・市民ボランティアによる取り組みで成人クラスは、木曜日〔3クラス〕、金曜日〔1クラス〕日曜日〔3クラス〕および土曜日〔1クラス〕の運営。木曜日の3クラスには、ベビーシッター制度があり、講座の間に幼児の面倒をみる。
小中学生向けクラスは、土曜日午前中に実施。
第1学期〔4～7月〕第2学期〔8～12月〕第3学期〔1～3月〕
11月11日に「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を実施する予定。
- ・運営体制 運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。
日本語ボランティアを希望する市民が増えているので、運営委員会で、より多くのボランティアが参加できるクラス体制への移行と新しい内容のクラスの開設を検討する。

2) 外国人のための生活相談

- ・目的 外国人の日常生活・医療・保険・日本語の勉強・住居・子ども・法律・その他、外国人が困っていること、不安に思っていることなどについて個別相談を受け、佐倉市が多文化共生社会として外国人に住みやすい町になるよう外国人支援を行う。
- ・電話相談
 - (1) 相談日 毎火曜日および毎木曜日
 - (2) 時間 10時から16時
 - (3) 対応言語 スペイン語、英語、中国語、および日本語
 - (4) 場所 指定なし
 - (5) 予約 予約は不要
 - (6) 相談料 無料

・面談

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 相談日 | 毎火曜日および毎木曜日 |
| (2) 時間 | 10時から16時 |
| (3) 対応言語 | スペイン語、英語、中国語、および日本語 |
| (4) 場所 | 原則 SIEF 事務所 |
| (5) 予約 | 前日までに予約要 |
| (6) 相談料 | 無料 |

*ただし、相談日や時間外でも、可能ならば相談員や事務局が、電話相談、面談に対応する。また、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

・支援活動

電話相談、面談の状況によっては、あるいは行政などの依頼を受けて、相談員と登録ボランティアが行政や他の外国人支援団体などと協力して、外国人に対する直接支援活動を実施することができる。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

・「基金レターズ」およびホームページを通して、賛助会員ほか広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。

・ホームページは、リニューアルし、使いやすい、親しみのある内容に改善をすすめてきたが、2018度も、よりタイムリーに情報を提供する方策を検討、実施する。

・法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施する。

・公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施する。

・ガバナンス強化策として、昨年を引き続き、事業状況、予算執行状況を、6月から12月まで、毎月理事、評議員、運営委員長、および佐倉市に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

今後、東京オリンピック開催などに向けて、あるいは少子化対策として外国人の来日が増えていくことは確実であるので、ボランティアの位置づけを明確にし、国際交流団体や行政と協力して、外国人支援活動を推進していくとともに、ボランティアの皆様とのコミュニケーションを密にして、その活性化をすすめていく。

また、日本語ボランティア希望者が多いので、そのための対応策を検討する。

3) 佐倉国際交流基金 30 周年記念事業を実施する。10月20日に、国立歴史民俗博物館講堂を会場として、式典、記念講演会、歴博見学会を実施する予定である。

以 上